

質問に対する回答

案件名称	令和8年度 東横堀川における橋上空間等に関する調査検討業務委託
------	---------------------------------

番号	質問	回答
1	<p>手持ち業務量について</p> <p>技術提案説明書11ページ目の12)に「参加表明書提出後及び契約締結後の履行期間中は管理技術者の手持ち業務量が契約金額で5億円、件数で10件未満となるようにすることとし～」とございます。こちらについて、下記2点ご回答願います。</p> <p>①金額及び件数については「本業務を除いた」すべての業務と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>②履行期間中の手持ち業務量制限の対象となる配置技術者は管理技術者のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・手持ち業務量について</p> <p>質問①について、本業務は含みません。</p> <p>質問②について、技術提案説明書11ページ6.12)に記載のとおり、管理技術者のみとしています。</p>
2	<p>参加表明書への添付書類について</p> <p>規定業務実績を提出する際、テクリスや仕様書等の証明書類の添付が必要となっておりますが、企業及び複数の技術者で同じ業務実績を使用する場合、証明書類の添付は共通で1部でよろしいでしょうか。それとも、企業・各技術者別に証明書類を添付する必要がございますか。</p>	<p>・参加表明書への添付書類について</p> <p>企業及び複数の技術者で同じ業務実績を使用する場合、証明書類の添付は共通で1部で問題ありません。</p>
3	<p>押印について</p> <p>参加表明書及び技術提案書に代表者印の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。押印が必要な書類がございましたらご教示ください。</p>	<p>・押印について</p> <p>参加表明書及び技術提案書、その他提出書類についても押印不要です。</p>

質問に対する回答

案件名称	令和8年度 東横堀川における橋上空間等に関する調査検討業務委託
------	---------------------------------

番号	質問	回答
4	<p>・担当技術者の配置について</p> <p>技術提案説明書において、担当技術者の評価基準として資格要件や専門技術力（過去10年の規定業務の実績）の記載がございますが、p.5において「一つの担当技術者の枠に対して、2名以上の担当技術者を配置しようとする場合は、それらの担当技術者について記載することは差し支えないが、評価点は記載された担当技術者のうち、最も低い者の評価点を採用する。」という注意書きもございます。</p> <p>今回担当技術者の資格としては「鋼構造及びコンクリート」分野、実績としては「橋長15m以上の道路橋の新設（架替含む）に関する予備または詳細設計業務」、が求められていますが、実務上は計画や道路分野の担当技術者の配置も検討しています。</p> <p>参加表明書の段階では評価基準を考慮し、それら計画や道路分野の担当技術者は記載せずに提案書の中や受注後の体制として計画や道路分野の担当技術者を配置することは差し支えございませんでしょうか。</p> <p>または、p.5の「一つの担当技術者の枠に対して～」の「枠」についても正確に把握できていないため様式-3の書き方で「枠」を示す方法などで工夫できる余地がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>・担当技術者の配置について</p> <p>計画や道路分野の担当技術者は参加表明書提出時に記載せず、提案書の中や受注後の体制として計画や道路分野の担当技術者を配置することは問題ありません。</p> <p>配置予定の担当技術者ごとに様式-3にそって予定技術者名、所属・役職、担当する分担業務の内容を記載ください。</p>